

# 全国書誌通信

No.100

1997. 12. 10

国立国会図書館

## 「普 請 中」

平 野 美 恵 子

パソコンが運び込まれる度に、机の配置が変わり、いつのまにかカードボックスは影の薄い存在になっていく。古い安定した体制が各所で崩れ、新しい秩序を形成するには間がある、そのような状態を表す言葉を探しているうちに、森鷗外の短編小説のタイトルを思い出した。「普請中」である。当館の和図書の整理部門も、JAPAN/MARCも、目下、普請中なのである。

この4月から1年がかりで、入力システムのオンライン化を進めている。また、これと平行して、細分化された現行の業務体制を統合化の方向で見直し、再編成を図っている。とくに記述目録作業と標目付与作業については、これを分けた現行の体制が不評で、しかも人材育成の観点から問題が指摘されていた。現在のところ、まだ評価を下せる段階にはないが、人材育成に限らず、業務効率化にもよい結果をもたらしてくれるものと確信している。以上の変更をとおして、納入出版物の増加に十分対応しうる処理能力を獲得し、タイムラグの短縮を図り、アクセスポイントも大幅に増加させていきたい。

システムと業務体制の変更が進むなかで、JAPAN/MARCの改善に取り組んでいる。その詳細については、本誌No.99(1997.3.31)に収録された「特集 今後の全国書誌サービス」と今回のNo.100の「特集 JAPAN/MARC (M) 改訂」をご一読願いたい。

また、JAPAN/MARCに関連した動きとして、図書目次情報システムの開発と総合目録システムの事業化の2点がある。まず、目次情報であるが、現在の書誌データフォーマットには内容細目を除

### 目 次

「普請中」(平野美恵子).....	1～2
特集 JAPAN/MARC (M) 改訂	
1. JAPAN/MARC (M) 新フォーマットについて.....	4～8
2. 日本目録規則1987年版改訂版採用方針.....	9～16
3. 文字種の取り扱い基準の変更について.....	17～19
4. タイトル・著者名・件名の読みの付与基準の変更について.....	20～23

き、図書の目次レベルの情報を収めるフィールドが用意されていない。このため、従来の書誌情報には含まれない多くの有用な情報を検索可能とすることを目的に、図書目次情報ファイルを別に構築することにした。図書目次情報システムは、今年度から3カ年計画で開発を予定しており、いずれ、和図書データベースとリンクさせ、OPACで提供することを想定している。今年度から、学術文献を中心に入力を開始する。

次に、総合目録システムについて紹介したい。当館は平成6年度から情報処理振興事業協会（IPA）のパイロット電子図書館プロジェクトに協力して、総合目録システム実用化の可能性を検討してきたが、平成10年度から当館が主体となって運営することになった。主たる目的は、公共図書館の図書館資源の共有化、県域を越えた図書館間相互貸借を支援することにある。このため、同定作業も機械同定だけとし、手作業による同定は行っていない。したがって、いささかラフではあるが、全国のデータを収録した魅力的な総合目録である。現在のところ、参加館は、都道府県立、政令指定都市立図書館をあわせて44館、総合目録データベース収録データ数は、約800万件である。基本書誌データとして、JAPAN/MARCを使用する。今後は、民間MARCの協力を得て、書誌調整を推進していきたいと考えている。

来年3月末で、昭和25年から続いた印刷カード頒布事業を終了する。この事業をとおしてカード目録の標準化に関わるばかりでなく、多くの図書館と緊密な関係を築くことができた。今後、これに代わりうる事業として、総合目録システムを考えていきたい。

以上、JAPAN/MARC（M）周辺の近況を報告させていただいた。しかし、考えてみると、当館ばかりでなく、図書館界全体が社会の情報化に対応すべく、目下、普請中なのではなかろうか。そうしたなかで、国の全国書誌作成機関として、非図書資料、電子媒体の資料も取り込んだ書誌サービスの実現を図っていかなければならない。また、目次情報のように、従来の書誌データの枠組みには収まりきれない情報や、インターネットを流れるメタデータの扱いも、今後の検討課題としたい。さらに、ネットワークの時代を迎え、図書館協力の観点から図書館資源の共有を促進するために、書誌データの標準化、書誌調整機能の強化に努めていきたいと考えている。

（ひらの みえこ 図書部副部長）



## 特集 JAPAN/MARC(M)改訂

当館では、平成8年6月より、全国書誌サービス改善検討委員会を設け、サービスの改善・拡充を目指し検討を重ね、昨年にはJAPAN/MARC利用者アンケートの実施および利用者懇談会の開催によって利用者のご意見をおききした上で『日本全国書誌』・JAPAN/MARC(M)の改訂を決定いたしました。

その基本的な考え方と実施内容については、利用者アンケート・利用者懇談会の概要とともに、前号(No.99)でお知らせしたところです。

実施内容のうち、『日本全国書誌』はすでに平成9年4月より改訂しておりますが、2番目として挙げられておりますJAPAN/MARC(M)の改訂について今号でお知らせいたします。

JAPAN/MARC(M)の新フォーマットについては、その後も引き続き検討を重ねながら、準備しておりましたが、平成10年1号(JP 98～)より「JAPAN/MARC(M)」改訂版を提供できることとなりました。

新フォーマットは、『日本目録規則 1987年版改訂版』準拠となります。今号では、『日本目録規則 1987年版改訂版』採用の基本方針を掲載し、本則と異なる適用をする主要な項目を中心に、これまでとの違いについても触れながら紹介いたします。平成9年1号(JP 97～)から実施済みの『日本十進分類法』の8版から9版への切替については、「NDC新訂9版暫定コード」を公開しておりますが、『日本目録規則 1987年版改訂版』の当館の適用細則自体の公表も近いうちに行う予定です。なお、『日本目録規則 1987年版改訂版』採用開始にあわせ、『日本全国書誌』では、全面的にISBD区切り記号を使用いたします。

その他、平成10年1号(JP 98～)からの、JAPAN/MARC(M)の主要な変更点としまして、文字種の取り扱い基準の変更、標目の読みの付与基準の変更についても前号で予告しましたとおり、今号でお知らせいたします。

# 1. JAPAN/MARC(M)新フォーマットについて

平成10年1号(JP 98～)より、JAPAN/MARC(M)のフォーマットを改訂いたします。改訂内容は、これまでの目録規則より機械可読形態の目録を考慮した『日本目録規則 1987年版改訂版』の採用による目録データの変更を反映させること、サービスの質を向上させるためにアクセスポイントを拡充すること、これまでのデータとの継続性をもたせるため構造自体はできるだけ小さい変更にとどめることを基本方針として決定したものです。

旧フォーマットの継続使用についてもご要望が多いため、当面は2本立てで頒布を行うことになっております。

また、今回改訂を見送った点も盛り込んで全面的にフォーマット改訂をするJAPAN/MARC(M)のUNIMARC対応版もこれから開発する予定です。

フォーマットの改訂部分について、その概要を以下にお知らせいたします。なお、新フォーマットの詳細については、「JAPAN/MARCマニュアル-図書編-」を改訂してお知らせいたします。

## 1) 収録範囲と内容

- ア) 1948年以降に国内で刊行されたものという限定をはずし、国内刊行物及び外国で刊行された日本語刊行物も収録することとする。(97年13号より実施済み)
- イ) 非図書資料を収録する。
- ウ) 目録記入は「日本目録規則 1987年版改訂版」に準拠する。
- エ) 日本十進分類法による分類は「日本十進分類法 新訂9版」に準拠する。(97年1号より実施済み)

## 2) 文字の取扱い基準の変更

漢字等の字種採用の基準を変更する。これについては、章を改め詳述する。

## 3) 磁気テープの仕様の変更

ブロックサイズ/レコードサイズを変更する。現行カレント版は4,096/4,092バイトであるが、1968年以前の遡及分と同様に12,000/11,996バイトとする。

## 4) 書誌レコード内容への追加

レコードラベルの書誌的状況コードのレコードの種別に、各種の非図書資料を示すコードを追加する。

B：言語資料で非刊行物      G：映像資料      I：録音資料（音楽資料を除く）  
K：静止画資料                  L：コンピュータファイル      T：視覚障害者用資料

\* これまでは、「A：言語資料で印刷物      H：マイクロ形態資料」の2種のみであった。

## 5) データ要素の変更

基本方針は、次の3点とする。

- ア) 既存のタグの変更は行わない。
- イ) 項目の追加は、一部の例外を除き、原則としてフィールド単位とする。



ウ) 新設された項目のデータは、できるだけ、従来の項目にも重複して収録する。  
以下に変更点について詳しく説明する。

①レコード識別番号と全国書誌番号の体系の変更

ともに8桁のままとする。西暦下2桁及び一連番号の6桁は1999年まで変更しない。  
2000年より、西暦は採用せず、新たに一連番号とする。

<番号体系>

4××××××1～75×××××× (明治以降和図書遡及レコード)  
76000001～99×××××× (カレントの図書・非図書、  
JP76で始まるのは児童書のみ)  
西暦2000年からは2から始まる一連番号8桁に変更する。  
20000001～ (図書・非図書)

②並列タイトルに関する事項の新設

並列タイトルに関する事項(タグ261)を新設する。このフィールドは、本タイトル(タグ251)  
に対応する。シリーズ名、各巻書名に対応する並列タイトルは提供しない。

並列タイトル(261\$A)はリピータブル、漢字モードとする。

なお、このフィールドはJAPAN/MARC(S)では他言語標題としてすでに採用している。  
この項目は従来の項目への重複収録はしない。

③形態に関する事項への付属資料の項目の追加

形態に関する事項(タグ275)に付属資料を記録するサブフィールド(275\$E)を追加し、付属資  
料の数量等を記録する。なお、注記(タグ350)に、同じデータを冒頭に「付属資料:」と付加し  
て、重複収録する。

④シリーズに関する事項の追加

複数のシリーズ名、シリーズ名関連情報、シリーズに関する責任表示等を記録するために、叢書  
名に関する事項(タグ280)に加えてシリーズに関する事項のフィールド(タグ281、282、283)を新  
設する。タグ280と281には重複してデータを記録し、ユーザー側でのフィールドの選択を可能とす  
る。ただし、シリーズ名関連情報、シリーズの責任表示等はタグ280には記録されない。また複数  
のシリーズ名(タグ282\$A～283\$A)は、従来通り注記(タグ350)にも重複収録するが、シリーズ  
に関する責任表示(タグ281\$F～283\$F)は注記には収録しない。

新設するタグ281～283のサブフィールドは以下のとおりである。

\$ A 本シリーズ名  
\$ B シリーズ名関連情報  
\$ D シリーズ番号  
\$ F シリーズに係る責任表示 (このサブフィールドはリピータブル)  
\$ S 下位シリーズ名  
\$ T 下位シリーズ番号  
\$ X シリーズのISSN

⑤装丁と定価に関する事項への本体価格の項目の追加

装丁と定価に関する事項(タグ360)の、従来定価を記録してきたタグ360\$Bは税込価格を記録することとし、あらたに本体価格を記録するサブフィールド(360\$C)を追加する。

資料に記載されている価格に従い該当のサブフィールドに記録する。また、非売品については、これまでは\$Bに収録していたが、以後は\$Cに収録する。

⑥コンピュータ・ファイル(CD-ROM等)に関する事項の追加

ファイルの内容に関する注記(タグ386)、システム要件に関する注記(タグ387)を新設する。

(例) ファイル内容注記 386\$A 表計算用ソフトウェア  
システム要件注記 387\$A Mac OS 漢字トーク7.5以上

このデータは、注記(タグ350)にも重複収録する。

⑦タイトル標目の変更

一部のタイトルについて、複数の読みを付与することとしたので、タグ251\$A~259\$A等に対するタイトル標目(タグ551等)をリピータブルとする。つまり、1つの251\$Aに対応する551が複数存在することもある。280\$Aに対応する580、281\$A~283\$Aに対応する581~583(⑧を参照のこと)、291\$A~299\$Aに対応する591~599についても、全て同様である。

(例) 251\$A はじめてのWindows□95  
(資料にはWindowsの部分に「ウインドウズ」のルビがある)  
551\$A ハジメテ□ノ□Windows□95 \$X Hazimete□no□  
《Windows□95》\$B 251A1  
551\$A ハジメテ□ノ□ウインドウズ□95 \$X Hazimete□no□  
uindôzu□95 \$B 251A1  
(□はスペースをあらわす)

なお、タイトルの読みの付与基準については、章を改め詳述する。

⑧シリーズのタイトル標目に関する項目の新設

タグ281\$A~283\$Aに対応して、シリーズのタイトル標目を記録するための項目(タグ581~583)を新設する。

⑨著者標目の変更

一部の著者について、複数の読みを付与することとした。タグ251\$F~259\$F等に対する著者標目(タグ751等)をリピータブルとする。つまり、1つの251\$Fに対応する751が複数存在することもある。281\$F~283\$Fに対応する781~783(⑩を参照のこと)、291\$F~299\$Fに対応する791~799についても、全て同様である。

なお、著者の読みの付与基準については、タイトルと同様、章を改め詳述する。

⑩シリーズの著者標目に関する項目の新設



タグ281～283に対応して、シリーズの著者標目を記録するための項目（タグ781～783）を新設する。

⑪タイトル関連情報の読みの付与に伴う変更

本タイトルとタイトル関連情報の読みを区別するために、タグ551～559、580、581～583、591～599のサブフィールド（\$B）の記録の方法を、JAPAN/MARC(S)にあわせて、サブフィールド識別子に数字を組み合わせた形を採用し、以下のように変更する。

	(現行)		(変更後)
タイトル標目 本タイトル	5 5 1 \$ B 2 5 1	→	5 5 1 \$ B 2 5 1 A 1
タイトル関連情報			5 5 1 \$ B 2 5 1 B 1
叢書名標目	5 8 0 \$ B 2 8 0	→	5 8 0 \$ B 2 8 0 A 1
シリーズタイトル標目			5 8 1 \$ B 2 8 1 B 1
下位シリーズ名		→	5 8 1 \$ B 2 8 1 S 1
多巻物の各巻の本タイトル標目	5 9 1 \$ B 2 9 1	→	5 9 1 \$ B 2 9 1 A 1
各巻のタイトル関連情報		→	5 9 1 \$ B 2 9 1 B 1

\* 551\$B251A1のAは、251\$AのAを示すサブフィールド識別子である。A 1の1は、JAPAN/MARC(S)の形にあわせるための数字で、タグ251が複数存在すれば、それぞれに対応して1、2～となるが、JAPAN/MARC(M)では記述部分のタイトルのタグ251等はリピータブルではないので2、3となることはない。1つの251\$Aに対応する読みを複数付与する場合も551が複数になるだけで、その\$Bはどれも251A1となる。

⑫NDC（日本十進分類法）版次の項目の追加

タグ677にNDC版次を示すサブフィールド677\$Vを追加する。

サブフィールドAとVは、対になってリピータブルである。

⑬内容細目（タグ377）の変更

内容細目は、これまでは（□）と（.）で、ただ連結されているだけであったが、以下の説明のように、区切り記号を導入する。

- ・導入句と注記の本体の間に、コロンとスペースを置く（導入句：□）
- ・タイトルと最初の責任表示の間に、スペース、斜線、スペースを置く（□/□）
- ・タイトルの2番目以降の責任表示の前に、スペース、セミコロン、スペース（□；□）を置く
- ・役割を同じくする2以上の責任表示の列举の前に、コンマ、スペース（, □）を置く
- ・1タイトル単位でタグをリピートしそれぞれに、「内容：□」を冒頭に付加して記録する。

例1) 3 7 7 \$ A 内容：□政治：□沖縄戦後思想史□/□比屋根照夫著

例2) 3 7 7 \$ A 内容：□アーサー卿の犯罪□/□ワイルド著□；□福田恒存，□福田逸訳

例3) 3 7 7 \$ A 内容：□わかれ道□/□樋口一葉著 3 7 7 \$ A 内容：□外科室□/□泉鏡花著  
（□はスペースをあらわす）

⑭ローマ字形サブフィールド (\$X) の表記の変更

カタカナ形サブフィールド (\$A) のカタカナの部分は訓令式ローマ字に、英数字・記号の部分はそのまま表記する。英数字・記号の部分は英字で始まり英数字・記号とブランクが継続する文字列を《 》で囲む。

例1) \$A Windows□95 \$X 《Windows□95》

例2) \$A 2nd□symposium \$X 2《nd□symposium》

例3) \$A C++□ニューモン□Q□&□A \$X 《C++》□nyûmon□《Q□&□A》

例4) \$A アクセサリー□55□+□3シュ \$X Akusesarî□55□+□3syu  
(□はスペースをあらわす)

\* 平成10年1号 (JP98～) よりローマ字形サブフィールド (\$X) は、カタカナ形サブフィールド (\$A) からの自動変換により作成するため、一部に以前のデータとの違いが生ずる。また、文字種の取り扱い基準の変更 (章を改め詳述している) により、記号の付いたアルファベットは記号のないアルファベットに置き換えることになっているが、ローマ字形サブフィールド (\$X) 中の長音記号付アルファベットは以前と同様に使用する。



## 2. 日本目録規則1987年版改訂版採用方針

『日本全国書誌』、J/MARC(M)、J-BISCは、平成10年1号(JP98～)より、適用する目録規則を『日本目録規則 新版予備版』(以下は新版予備版と省略)から『日本目録規則 1987年版改訂版』(以下はNCR87と省略)に切り替えることとなりました。NCR87適用にあたっては、全国書誌作成機関として標準化を推進するために、本則採用を原則とします。ただし、これまでに作成してきたデータとの整合性を保つため、規則を変更したり、別法を採用する部分もあります。

記述の対象は、原則として、本則通りに単行単位の資料を記述の対象としますが、物理単位の記録も併せて採用します。すなわち、1冊ずつの記録を基本とし、いわゆる一括記入は原則として行いません。

記述の精粗は、第2水準(標準の書誌的事項)を原則とし、これに若干の書誌的事項(並列タイトル等)を加えたものとします。すでに作成済みのデータとの関連を考慮し、任意規定等は新版予備版適用時の水準のものを採用します。

以下に、NCR87本則と違っている主な点を紹介し、あわせて新版予備版採用時の当館での適用と大きく変更のある項目について説明します。詳細については、近いうちに新しい適用細則を公表することにしております。

### NCR87本則適用に変更のある項目

#### 1. 記述の対象

原則として、単行書を記述の対象とするが、物理単位の記録も併用する。すなわち、図書の一冊ずつを記述の対象とする。

単行書を記述の対象とするものは、固有のタイトルを有する単独に刊行された図書であるが、次のものも含む。

- ア) セットものの一部をなしているもの
- イ) シリーズの一部をなしているもの
- ウ) 逐次刊行物の一部をなしているもの(固有のタイトルをもつ別冊等)
- エ) 合刻本(集合レベルのタイトルのないもの)

物理単位の記録をするものは、以下のものとする。オ)は単行単位の分割であり、カ)とキ)は集合単位の分割である。

- オ) 形態的に2冊以上からなっているが、その各冊に固有のタイトルのないものは、各冊を物理単位として記述の対象とする
- カ) 部編(地域・年代等、順序性・対応性のあるもの)のような従属タイトルや、「総論」「雑纂」「総索引・総目次」等の固有でないタイトルは本タイトルとは認定せず、集合レベルのタイトルを本タイトルとする。
- キ) 合刻本(集合レベルのタイトルのあるもの)は、集合レベルのタイトルを本タイトルとする。

\* 新版予備版適用時には、個人全集・著作集、講座物等のセット(シリーズ)タイトルは、刊

行計画を踏まえて集合レベルの書名を本書名として記録していたものが多いが、単行書を記述の対象とするため、これまでよりセット・タイトルをシリーズ・タイトルとすることが多くなる。従属タイトルや合刻本の扱いがNCR87本則(2.0.2.1)を変更している部分である。他に、物理単位の記録を併用する点が、NCR87本則(2.0.2.1)と大きく異なっているが、これは(2.0.2.2別法)を採用している。

## 2. 文字の転記・数字の記録

漢字は、原則として所定の情報源に使用されている字体で記録する。タイトルおよび責任表示に関する事項においては、ローマ数字を除き数字はそのままの形で転記する。ローマ数字は原則としてアラビア数字に置き換える。その他の書誌的事項においては、数量、順序などを示す数字はアラビア数字とする。ただし、識別のため二様以上の数字を用いる必要があるときは、そのままの形で記録する。

(詳細は、「文字種の取り扱い基準の変更について」を参照のこと)

- \* ローマ数字の扱いを除いて、NCR87本則(2.0.6.3と2.0.6.4)に概ね従う。

## 3. 誤記、誤植

書誌的事項の明らかな誤りは正しい形に訂正し、もとの形は必要があるとき(原則としてタイトル、責任表示、出版年月)は注記する。

例：重要文化財矢田坐 (注記 表紙のタイトル(誤植)：重要文化財矢田座)  
荒川秀俊著 (注記 標題紙の責任表示(誤植)：荒川俊秀)

- \* NCR87本則(2.0.6.6)では、訂正したことが明らかになるような方法での記録として[ ]を使用しているが、当館の新版予備版適用時の形と同様とし、[ ]は使用しない。

## 4. 情報源によってタイトル表示が異なるもの

標題紙、奥付、背、表紙に表示されている各タイトルが異なるときは、一番妥当とされるタイトルを記録し、他のタイトルは注記する(並列タイトル、原タイトルの場合は注記しない)

妥当とされるタイトルとは、以下のものであり、順位性はない。

- ア) 共通タイトル
- イ) 日本語のタイトル
- ウ) より詳しいタイトル

例：奥付のタイトル「〇〇会社20年史」、その他の情報源のタイトル「20年史」  
→ 「〇〇会社20年史」

- エ) 展覧会の図録は「〇〇展図録」を本タイトルとする。

例：奥付のタイトル「シャガール展図録」、その他の情報源のタイトル「シャガール」  
→ 「シャガール展図録」

- \* NCR87本則(2.1.1.1E)では、まず、共通タイトルを採用、共通タイトルのない時は標題紙、奥付、背、表紙の順に採用となっているが、その通りに採用すると、ウ)やエ)の例はそれぞれ「20年史」「シャガール」を本タイトルとすることになる。当館では、新版予備版適用時の形を踏襲し、本則に変更を加えて、上記のようにした。



## 5. 並列タイトル

以下のものを並列タイトルとして記録する。

- ア) 本タイトルに対応する別言語・文字のタイトルが所定の情報源に表示されており、その言語・文字の本文があるもの。
- イ) 相当する言語の本文はないが、所定の情報源において本タイトルと同等に表示されているもの。

\* NCR87本則 (2. 1. 3. 1) では、原タイトルも並列タイトルとしているが、当館では、原タイトルは並列タイトルとは別に所定の情報源以外の前書き、後書き等からでも採用し注記に記録するため、本則通りに記録すると、同じ原タイトルを情報源により2重に記録するものと注記にのみ記録するものがあり、煩雑になる。また、原タイトルの他に並列タイトルのある場合、共に並列タイトルとして記録すると分かりにくくなるので、原タイトルはすべて原タイトル注記に記録し、並列タイトルとはしない。

なお、ア) は、新版予備版適用時には、○語書名・○文併記等の注記に記録していたもので、イ) は、新版適用時には、記録していなかったものである。

## 6. タイトル関連情報

2以上のタイトル関連情報があるときは、サブタイトルを先にして続けて作品形式を記録するというように、本タイトルとの繋がりや強弱の順で記録する。

\* NCR87本則 (2. 1. 4. 2A) では、所定の情報源における表示のままの順となっているが、当館では、記録の順序を変更し、新版予備版適用時と同様とする。

## 7. 責任表示とするものの範囲

直接的な著作者、すなわち本文の著者、編纂者、画家、撮影者などのほか、間接的な原作者、编者、撰者、述者、脚色者、監修者、監訳者、訳者、校訂者、著作権者（文部省のみ文部省[著]と記録）等も含む。その他、指導、構成、取材等、様々な著作関与者の表示があるが、これらは著作責任者と判断される場合は責任表示とする。主催者、共催者は必要とみなせば注記する。多数の分担執筆・訳者、序文執筆者、協力者は、記録しない。解説者は、古典、図版集等、解説抜きには成り立たない著作の場合は責任表示とする。

\* NCR87本則 (2. 1. 5. 1) との違いは、直接的な著作者に撮影者を含めた点、間接的な著作者に撰者、述者、監修者、著作権者等を含めた点、その他の著作関与も必要に応じて責任表示に含めることにした点である。また、新版予備版適用時との主な違いは、注記に記録していた監修者を責任表示の範囲に含めたことと、注記していた多数の分担執筆・訳者等は注記にも記録しないことである。なお、主催・共催者は以前と同様、注記として記録することとした。

## 8. 責任表示の数

一つの責任表示に記録する著作者の数が、3までのときはそのまま記録し、4以上のときは、主なものもしくは最初の名称一つを記録し、他は [ほか] と補記して省略する。

- \* NCR 87本則 (2. 1. 5. 1D) では、2 までそのまま記録し、3 以上のときに省略することになっているが、英米目録規則第2版に合わせ、アクセスポイント拡充のために (2. 1. 5. 1D別法) を採用する。なお、新版予備版適用時には2 までそのまま記録し、3 以上のときに省略していた。

## 9. 責任表示の記録の方法

著作の種類を示す語は、著作は「著」に、編集は「編」に省略する。その他の語（編集責任、責任編集、総編集、総監修、企画・編集...）は表示のままに記録する。著作の種類を示す語が外国語（主に標題紙裏の原著の情報源）のときは、当該言語を日本語に訳して [ ] を補記して記録する。

例 by → [著]    edited by → [編]    compiled by → [編纂]

外国人名のカタカナ表記は、イニシアルにはピリオド（.）、姓名の間は中黒（・）を付ける。複合姓や名前が複数付いているときの区切記号は表記のままとする。

識別上必要でないとき、次のものは省略する。

ア) 人名の場合：学位、役職名等の肩書、所属団体名やそのイニシアル、ならびに漢籍の責任表示における郷貫、号、字、和古書の責任表示における居住地など。

イ) 団体名の場合：団体名の冒頭に表示されている法人組織等を示す語、創立の動機や主旨を示す語、地方公共団体の役所や役場の語

例 社団法人日本図書館協会 → 日本図書館協会  
恩賜記念上野動物園 → 上野動物園  
三鷹市役所 → 三鷹市

ただし、例外として以下のようなものは識別上必要なので省略しない。

1) 省略すると名もしくは姓のみとなる場合

例 ストー夫人

2) 識別のために称号、尊称、敬称などが必要なとき

例 アレキサンダー大王 長屋王

3) 世系

例 六代目尾上菊五郎、パウロ4世、J. F. ケネディ, Jr.

4) ○○内××（○○が××を規定するとき）

例 文化庁文化部宗務課内宗教法人研究会

（ただし、○○が単に場所を示す場合は省略する。）

- \* NCR 87本則 (2. 1. 5. 2~2. 1. 5. 2A) を採用するが、外国人名の記録の方法や著作の種類を示す語が外国語の場合について変更を行った。また本則 (2. 1. 5. 2E) の団体名の場合の省略、例外的に省略しない場合について修正を行った。これらは、新版予備版適用時と同様の形にするためである。

## 10. 版表示

印刷原版、マスター等は同一であっても、外装に差があり、かつ特定の版として表示されているものは版として扱う。

例 新装版、豪華版、普及版、限定版、私家版、縮刷版

次の版表示は記録しない。

- ア) 初版 (量が多いため記録しない。)
- イ) 総合タイトルのない図書の各著作の版次 (タイトル関連情報とする。)
- ウ) 他の書誌的事項と結合していて、すでに他の箇所では記録されている版表示 (重複するため記録しない。)

\* NCR 87本則 (2. 2. 1. 1A) をそのまま採用するため、新版予備版適用時には特殊な版として注記に記録していた、例に挙がっているようなものも版として扱う。また、記録しない版表示として (2. 2. 1. 2別法) を採用する。

## 11. 出版者、頒布者等

頒布地、頒布者を、『日本全国書誌』では、出版地、出版者、出版年月に続けて記録する。頒布地が出版地と同一のときも、省略はしないで、出版地、出版者、出版年月、頒布地、頒布者の順とし、頒布者の後に (発売) を付記する。

\* NCR 87本則 (2. 4. 2. 1E) では、出版者と頒布者双方の表示がある時は、頒布者は原則として記録せず、必要があれば注記することになっているが、ここでは (2. 4. 2. 1E任意規定) を採用する。ただし、JAPAN/MARC(M) と J-BISC では、注記としてのみ記録する。なお、新版予備版適用時には、当館ではこれらは注記として記録していた。

## 12. 出版年月

記述対象図書の属する版が最初に刊行された年月を記録する。

出版年として採用した年月から20年以上たった刷次の違うものは最新の出版年月を付記する。

不正確な出版年月は補正したものを記録し、不正確な表示形は注記する。

例 1963. 3 (3刷: 1997. 3)

例 1963. 3

注記: 奥付の出版年月 (誤植): 1936. 3

\* NCR 87本則 (2. 4. 3. 1) は、年を年月と修正して採用する。新版予備版適用時には最新の出版年月を記録していたので、目録規則自体の変更に沿った大きな変更となる。更に (2. 4. 3. 1任意規定) による最新年の付記を、20年以上たった刷次の違うものという限定を加えた上で、採用する。これは、新版予備版適用時には10年以上たった刷次の違うものは注記していた点である。また、本則 (2. 4. 3. 2C) とは違って、タイトルと同様に、補正した時は [ ] を使用しない。



### 13. 形態に関する事項

記録すべき書誌的事項と、その記録順序は次のとおりとする。

- ア) ページ数、図版数等
- イ) 大きさ
- ウ) 付属資料

\* NCR 87本則 (2. 5. 0. 1) では2番目に記録される「挿図、肖像、地図等」は、(2. 5. 2別法2) を採用し、新版予備版適用時と同様に注記として記録する。

### 14. ページ数、図版数等

ページ付が2種以上に分かれた図書は、前付を除き3種までのときは、コンマで区切って記録する。ページ付のない部分は簡単に同定ができないので、ページ数を数えての記録はしない。ページ数の記録が煩雑にわたるときは、「1冊」と記録する。

ページ付のない図書は「1冊 (ページ付なし)」と記録する。ただし、ページ数が少ないときは、枚数を数え「○枚」と記録する。

\* NCR 87本則 (2. 5. 1. 2B) では、ページ付のない箇所は数えて補記することになっているが、記録はしない。また、前付 (序文や前書きなどのページ付が独立しているもの) は記録しない。3種以上のページ付がある時は煩雑なページ付と見なす。また、本則 (2. 5. 1. 2C) も変更し、ページ付のない図書についてはページ数を数えての記録はしない。ページ数の記録については、新版予備版適用時と同様な形で記録することになる。

### 15. 2以上のシリーズ表示

記述対象図書が複数のシリーズに属している場合は、それぞれのシリーズの書誌的事項を記録する。

例 (現代俳句選集 21) (河叢書 第31篇)

\* NCR 87本則 (2. 6. 0. 3) の通りに記録する。新版予備版適用時には、( ) で囲んだ形で別シリーズの注記として記録していた。JAPAN/MARC(M)では複数のシリーズを記録するために新たなフィールド (281~283) を設けたが、2番目以降のシリーズはこれまでと同様に注記にも重複して記録する。『日本全国書誌』では、本則通りの記録をする。J-BISCでは2番目以降のシリーズは注記のみの記録となる。

### 16. シリーズ番号とするものの範囲

記述対象図書の、シリーズ内における番号づけ。番号の前後に、それを修飾する語句がついているものもある。ただし、出版社シリーズの文庫版と新書版のシリーズ番号は省略する。

\* NCR 87本則 (2. 6. 6. 1) にシリーズ番号の省略という変更を加えて採用する。これは、新版予備版適用時と同様である。

### 17. 定価

価格は本体価格を記録する。税込価格のみの表示の場合は税込価格を記録する。価格は末尾に円を加え

た形で記録する。

- \* NCR 87本則 (2. 8. 3) には定価を記録することになっているが、消費税導入後の図書に表示されている価格の形態の変化を考慮して変更を加えた。また、新版予備版適用時との連続性を考えて本則 (2. 8. 3. 2A) の「¥〇〇」は変更を加えて「〇〇円」という形での記録とした。

## 18. 標目の表し方

標目の表し方は、原則として、次の各項による。

- ア) タイトル、著者名および件名標目は、表記形がローマ字・アラビア数字・特定の記号以外の部分については片かなで表し、ローマ字・アラビア数字・特定の記号の部分については英数字のまま表す。
- イ) 分類記号は所定の記号で表す。
- ウ) 1項目について複数の標目を付与することができる。

- \* NCR 87本則 (21. 3. 0) では、和資料については片かな、洋資料についてはローマ字となっているが、和資料についてもローマ字形の著者は、当館では新版予備版適用時から、ローマ字で標目を表してきた。その点はNCR 87を採用した後も変更しない。更に、ローマ字形の著者以外でも、表記形がローマ字・数字・記号である部分については標目を片かなとせず、表記形のままとすることにした。また、1つの表記形に対して複数の標目を付与することも可能とした。(詳細は「タイトル・著者・件名の読みの基準」を参照のこと)

## 19. 必要に応じて標目とするタイトル

次のタイトルは、必要に応じて標目とする。

- ア) タイトル関連情報
- イ) シリーズ名
- ウ) 各巻タイトル

- \* ア) については、新版予備版適用時には標目としていなかったが、今後、J/MARC(M) では全て標目とする。『日本全国書誌』とJ-BISCでは標目としない。イ) については、新版予備版適用時にはシリーズによって選択して標目としてきた。今後、J/MARC(M) では全て標目とする。『日本全国書誌』とJ-BISCでは従来と同様に選択して部分的に標目とする。ウ) については、新版予備版適用時には固有なタイトルで数が3までの場合に標目としてきた。今後は固有なタイトルであれば全て標目とする。

NCR 87本則 (22. 1. 0. 2) で上記に挙げたものの他に、必要に応じて標目とすることになっている部分タイトル・並列タイトル・注記のタイトル・内容細目のタイトルは標目としない。ただし、J/MARC(M) では漢字検索の対象とすることが可能なように、内容細目に区切り記号を導入するなど考慮している。

## 20. 団体著者・教育施設

- ア) 大学、学校等の教育施設は、その名称を標目とする。

ウ) 大学、大学の学部、大学院に付属または付置する学校、図書館、博物館、研究所、試験所（場）、病院等は、一般によく知られている名称を標目とする。

エ) 図書館、博物館、美術館等は、その名称を標目とする。

\* NCR 87本則（23. 2. 2. 6E）では、大学の学部は大学名を標目とすることになっている。新版予備版適用時にはそうしていたが、今後は大学は学部までを標目とすることにした。

## 21. 著者標目の表し方

和資料のうち、外国の人名は原語形の名称をローマ字で表記する。外国の団体名については、資料に日本語形の表示がある時は日本語形の名称を片かなで標目とし、原語形しか判明しない時は原語形の名称をローマ字で表記する。

\* NCR 87本則（23. 3. 0）では和資料については片かなで表記となっているが、（23. 3. 0 別法）を採用し、さらに外国の団体名については変更を加えた。新版予備版適用時からおこなってきた方式を変更せずに継続する。



### 3. 文字種の取り扱い基準の変更について

『日本全国書誌』やJAPAN/MARC(M)に収録された書誌レコードの文字種の取り扱いについては、『全国書誌通信』No81(1992.3)の「漢字等の字種採用の基準」でお知らせしましたが、このたび新たに文字種の取り扱い基準を下記の通り定め、平成10年1号(JP 98)掲載分から適用いたします。

ネットワーク環境下の情報交換が進むにつれて、書誌レコードの提供も従来の印刷形態中心から、オンライン利用等の可能な機械可読形態中心へと切り替わっています。今回の基準の変更もこれらの動きに対応しようとするものです。

漢字モードで表記するデータ部分の文字符号系については、原則として「JIS C 6226-1978(情報交換用漢文字符号系)」の漢字コード体系を使用してきました。従来のデータとの継続性を考慮し、今後も引き続きこの文字符号系を使用いたします。

漢字の新旧字体や同意義で使用されている一部の俗字、別体字等の漢字については字体の統一のため置き換えを行ってきました。今後は、字体の統一は行わないことにいたします。従って、JISコード第二水準にある文字については、現在では一般化して使用できない状態はほとんどないと考えられるため、目録規則の転記の原則に従い、すべて使用いたします。

JISコードをもつ文字は、原則として目録対象資料の主要な情報源に使用されている字体を使用し、可能な限りJISコードの範囲内(第一水準、第二水準)に収めますが、どうしてもその範囲に収まらない文字については、その範囲内に置き換えられるものは置き換え、また、場合によっては、カナ読みとします。機械可読形態での利用を考慮し、なるべく追加文字の使用、新規作成は抑えます。

また、置き換える場合、カナ読みする場合、追加文字の使用をする場合の分け方は、これまでは、アクセスポイントのある漢字データかアクセスポイントのない漢字データかによっていました。今後は固有名に関するアクセスポイントとそれ以外のデータとに分けることとします。その理由は、前基準決定以降アクセスポイントの拡充を行っており、今回の改訂でさらにアクセスポイントが増加するため、前基準が実際のでなくなったことと、追加文字使用を抑制するという方針に前基準では応えられないことです。

## 和図書データに使用する文字種取り扱い基準

### 1. JISコード

1978年に制定された「JIS C 6226-1978」は1983年、1990年、1997年に改訂され、現在は、「JIS X 0208-1997」となっている。JAPAN/MARC(M)では、これらの改訂版は採用せず、JISコードは「JIS C 6226-1978」を採用する。

### 2. JISコードを持つ文字

JISコードの第一水準、第二水準の文字は、目録規則の転記の原則に従う部分についてはすべて使用する。ただし、注記などの転記の原則が適用されない部分については、字体は置き換えることがある。

### 3. JISコードを持たない文字

JISコードの第二水準内にはない文字は、可能な限り、意味上・字形上関連するJISコードを持つ文字に置

き換える。漢字以外の文字については4. の規程に従って置き換える。置き換えられる文字が存在しない場合については、カナ読み、追加文字使用のどれかを3-1. 3-2. に従って処理する。

なお、3-1. 3-2. の場合分けに使用されている「固有名のアクセスポイント」とは、著者標目全てと、件名標目の内の人名件名標目・団体名件名標目・地名件名標目・家族名件名標目・統一タイトル件名標目等の普通件名以外の固有名件名標目を意味する。

### 3-1. カナ読み

当該文字にカナ読みを施し、その読みを〔 〕で囲んで記録する。カナ読みは、当該文字に対して関連するJISコードを持つ文字が存在しない場合に行う。2字以上の文字の音節が重なり、別個の音節を形成する連声や、熟語訓のように1字だけカナ読みすると意味が不明瞭になる場合には、熟語単位でカナ読みを行う。

カナ読みは、固有名のアクセスポイント漢字データ部分以外の全ての漢字データ部分について適用される。追加文字コードをすでに持っている漢字についても、固有名のアクセスポイント漢字データ部分でなければ、原則として追加文字は使用しない。ただし、例外として、追加文字を使用する漢字と同一の漢字が同一レコード内に存在する場合は、追加文字で統一することがある。

\* 従来はアクセスポイント漢字データ部分として追加文字を使用していた本タイトルについてもカナ読みを行うことになる。

### 3-2. 追加文字

追加文字コードを新たに指定するか、すでに指定されている追加文字コードを使用する。追加文字使用は、カナ読みと同様、当該文字に対して関連するJISコードを持つ文字が存在しない場合に行う。

追加文字使用は、固有名のアクセスポイント漢字データ部分について行う。

\* タイトル標目と普通件名標目は、固有名のアクセスポイントではないので、タイトルと普通件名標目では、追加文字コードは使用しない。

## 4. 漢字以外の文字（漢字モード文字）

### 4-1. ○や□で囲む合成文字

○や□で囲む合成文字は、○や□の中の文字を（ ）、「 」で囲んだ形に置き換える。固有名のアクセスポイントに発生したもので以下に挙げるものについては例外的にすでに存在する追加文字を使用する。

秘 優 カ マ ①～⑩ A～Z

### 4-2. 4-1 以外の合成文字・デザイン文字・記号

○字・□字以外の合成文字、デザイン文字、記号（JISコードを持たないもの）については、省略しても意味上の理解が可能な装飾的な文字の場合は省略する。別の文字に置き換えても意味上の理解が可能な範囲内である場合には、できるだけ別の文字に置き換える。別の文字ではどうしても意味上の理解が不可能な場合に限り、追加文字を使用するが、できるだけ新たな追加文字コードの指定は抑える。

### 4-3. ローマ数字

ローマ数字は原則として使用せず、アラビア数字に置き換える。



#### 4-4. アルファベット

JISコードを持つローマン・アルファベットはそのまま使用する。JISコードを持つギリシャ文字・キリル文字はそのまま使用する。

JISコードを持たない記号(アクセントやウムラウト)付きのアルファベットは記号の付かないアルファベットに置き換える。ただし『日本全国書誌』では記号付きのまま使用する。Æ、Ð、ð等の置き換えられないアルファベットは追加文字を使用する。

#### 4-5. 中国簡化文字

中国簡化文字は簡化文字表により対応する漢字に置き換える。対応する漢字が旧字体や通用字形の異体字であってもJISコードの範囲内であればそのまま使用する。

#### 4-6. ハングル文字

ハングル文字については、現行のところ追加文字コードは指定しない。目録対象資料の情報源(本文を含む)の中のハングル文字によらずに表記されている文字を使用するかカナ読みを行う。

### 5. 漢字の字形や意味の判断

漢字の字形や意味の判断は、以下の漢和辞典に即して行う。

- (1) 大漢和辞典 諸橋轍次著 大修館書店
- (2) 新字源 小川環樹〔ほか〕編 角川書店

### 6. 当基準の適用範囲と基準の変更に伴う訂正

#### 6-1. 平成9年50号(JP 97)までの記述部分のデータ

訂正しない。

#### 6-2. 平成9年50号(JP 97)までの標目部分のデータ

字体の統一を行っていたものについては訂正しない。ただし、同一の標目が資料の情報源に違う字体で表示されている場合については、典拠データにその字体を参照形として追加する。

ローマ数字・アルファベットについては準備が整った段階で書誌データ・典拠データともに当基準にあわせて訂正する。

#### 6-3. 平成10年1号(JP 98)以降の記述部分のデータ

当基準で記録する。

#### 6-4. 平成10年1号(JP 98)以降の標目部分のデータ

既出の標目は、当基準に従っていないものも、原則としてそのままの形で記録する。新規の標目は当基準で記録する。



## 4. タイトル・著者名・件名の読みの付与基準の変更について

標目の表現形式(以下は読みの付与と表す)の基準を平成10年1号(JP 98)掲載分から変更いたします。主な変更点は、英数字はカナの読みを付与せず表記形のままとすること、複数の読みを付与可能としたことです。ただし、複数の読み付与についてはJAPAN/MARC(M)に限り適用いたします。以下に、新しい読みの付与基準を示します。

### 1. 文字の種類

文字の種類を以下のとおりカナ以外の読みを付与するものと、カナの読みを付与するものに大別する。

#### 1-1. カナ以外の読みを付与する文字種

ア) 表記形のままとするもの

- ① ローマン・アルファベット(記号付アルファベットや変形アルファベットを含む)  
ただし、記号付アルファベットは、JAPAN/MARC(M)においては、表記形自体が記号のないアルファベットに置き換えられている。「文字種の取り扱い基準の変更について」を参照のこと
- ② アラビア数字
- ③ 記号1群  
‘【アポストロフィ】 +【プラス】 -【マイナス、ハイフン、長音記号】  
&【アンバーサント】 %【パーセント】 =【イコール】 .【ピリオド】

の7字

イ) 空白とするもの

- ① 記号2群  
,【カンマ】 (【丸括弧開く】)【丸括弧閉じる】の3字  
\* 記号2群は、タイトルでは空白とするが、著者名・件名では表記形のままとする。
- ② 記号3群

記号1群・記号2群以外の記号

ウ) ローマン・アルファベットに翻字するもの

- ① キリル文字

#### 1-2. カナの読みを付与する文字種

- ① ギリシャ文字
- ② 漢字(漢数字を含む)

### 2. タイトル標目の読みの付与基準

#### 2-1. JAPAN/MARC(M)

本タイトルの読みは必要に応じて複数の読みを付与する。タイトル関連情報の読みは原則として1つとする。

シリーズ・タイトルの読みは必要に応じて複数の読みを付与する。シリーズ・タイトル関連情報の読

みは原則として1つとする。

各巻タイトルの読みは必要に応じて複数の読みを付与する。各巻タイトル関連情報の読みは原則として1つとする。ただし、各巻タイトルおよびその関連情報の読みは付与しない場合がある。

## 2-2. 『日本全国書誌』

本タイトルの読みは1つとする。シリーズ・タイトルの読みは必要に応じて1つ付与する。各巻タイトルの読みは原則として1つとするが、付与しない場合がある。

それぞれのタイトル関連情報の読みは付与しない。

## 2-3. J-BISC

当面は、『日本全国書誌』の読みの付与基準と同様とする。

## 3. タイトル標目の読みの順位

複数の読みを付与する時の読みの順位は、カナ以外の読みを付与する文字種とカナの読みを付与する文字種とで、それぞれ以下のとおりとする。

『日本全国書誌』で付与される読みはJAPAN/MARC(M)の読みの1番目のもの1つとなる。

### 3-1. カナ以外の読みを付与する文字種の読みの順位

カナ以外の読みを付与する文字種がタイトルに含まれているときは、1-1.で定めた読みを1番目として採用する。これが①である。これらの文字種で対象資料の情報源にルビがある時に限り、2番目の読みとして②を採用する。

#### ① カナ以外のものを含む読み

カナ以外の読みを付与する文字種がタイトルに含まれているときは、その文字種の部分は1-1.のとおり読みを付与し、それ以外の文字種の部分はカナの読みを付与する。従って、JAPAN/MARC(M)のカナ形サブフィールド(\$A)は、カナ、ローマン・アルファベット、アラビア数字、記号1群で構成されることになる。

JAPAN/MARC(M)のローマ字形サブフィールド(\$X)では、アルファベットで始まるカナ以外の文字列は《 》で囲んだ形となる。

#### ② 著者・出版者の意図による読み

ローマン・アルファベット、アラビア数字、記号1～3群にルビがある場合に限り、ルビによる読みを付与する。ただし、ルビがなくても空白にするとタイトルが成立しないような場合(例を参照のこと)に、例外的に、意味によってカナの読みを付与することがある。

例 ?と!の話 → ハテナ□ト□ビククリ□ノ□ハナシ

### 3-2. カナの読みを付与する文字種の読みの順位

タイトルがカナの読みを付与する文字種のときは、1番目の読みとして、①がある時は①、①がなくて②があるときは②、①も②もないときは③を採用する。1番目の読みが①のときに、それと違う②があるときはそれを2番目の読みとして採用する。②があつて、それが普通の読み方と著しく異なっているとき（例を参照のこと）は、③を2番目（あるいは3番目）の読みとして採用する。

例 幸福（ルビは「ハピネス」） → ② ハピネス（1番目の読み）  
③ コウフク（2番目の読み）

#### ① 統一読み

当館作成の典拠ファイルに登録されている人名・団体名の読み、「統一読みカナ表記実例集」（『全国書誌通信』No.91・94）で規定されている読み、ツールにより読みを統一している地名の読み等がある。

#### ② 著者・出版者の意図による読み

主要な情報源におけるルビをはじめ、当該資料によって判明する読み、当該資料等では読みが判明せず著者や出版者等に問い合わせた読み等がある。

#### ③ 常識読み

①②の読み以外で『広辞苑』に掲載されている読み、常識的な読み等がある。

## 4. 著者標目の読みの付与基準とその順位

複数の読みを付与する時の読みの順位は、カナ以外の読みを付与する文字種が含まれているときだけで、以下のとおりとする。

『日本全国書誌』で付与される読みは JAPAN/MARC(M) の読みの1番目のもの1つとなる。

### 4-1. JAPAN/MARC(M)

著者標目の読みはカナ以外の読みを付与する文字種にルビがある場合に限り複数付与する。読みの順位は、1番目として①、②があるときは2番目として②を採用する。

カナの読みを付与する文字種のみときは、これまでと同様に1つの読みだけを付与する。

#### ① カナ以外のものを含む読み

カナ以外の読みを付与する文字種が著者名に含まれているときは、その文字種の部分は1-1.のとおり読みを付与し、それ以外の文字種の部分はカナの読みを付与する。従って、JAPAN/MARC(M)のカナ形サブフィールド(\$A)は、カナ、ローマン・アルファベット、アラビア数字、記号1群、記号2群で構成されることになる。

JAPAN/MARC(M)のローマ字形サブフィールド(\$X)では、アルファベットで始まるカナ以外の文字列は《 》で囲んだ形となる。

#### ② 著者・出版者の意図による読み

ローマン・アルファベット、アラビア数字、記号1～3群にルビがある場合に限り、ルビによる読みを付与する。ただし、ルビがなくても空白にすると著者名が成立しないような場合（例を参照のこと）に、例外的に、著者・出版者に問い合わせるなどしてカナの読みを付与することがある。

例 ?山宏 → ナゾヤマ, ヒロシ



#### 4-2. 『日本全国書誌』

著者標目の読みは1つとする。

#### 4-3. J-BISC

当面は、『日本全国書誌』の読みの付与基準と同様とする。

#### 4-4. 既に典拠に登録されている標目の読み

著者標目の漢字データ部分にカナ以外の読みを付与する文字種が存在するものは、これまでは、カナの読みを付与してきているため、既に典拠作成済みのものは、今後の新しい基準と形が異なる。当面は、既に登録された形のまま記録する。ただし、近いうちにおいて、新しい基準にあわせて登録済みの典拠の形を修正し、あわせて書誌データにおける標目部分を訂正する作業を開始する。

### 5. 件名標目の読みの付与基準とその順位

著者標目と同様とする。ただし、漢字データ部分がカナの場合にローマ字形サブフィールド（\$X）が原語形だったものについては引き続き原語形とする。

# お 知 ら せ

全国書誌データ提供サービスの改善実施策の一環として、平成9年12月に和図書の書誌作成作業をオンラインで行う体制をとるための組織替えを行います。今までと大きく変わる点は、記述目録作業と著者書名標目作業を同一の係で行うことになることです。

これに伴い書誌データの内容についてのお問い合わせ先が、下記のように変わりましたのでよろしくお願い致します。

## 問 合 せ 先

国立国会図書館 03 (3581) 2 3 3 1 (代表)  
(ホームページアドレス <http://www.ndl.go.jp>)

日本全国書誌 (図書) ……………	図書部図書整理課	(内) 3 5 2 0
		※ 03 (3506) 3 3 5 8
日本全国書誌 (逐次刊行物) ……	収集部国内資料課	(内) 3 1 5 4
		※ 03 (3506) 3 3 5 4
JAPAN/MARC ……………	総務部情報システム課	(内) 2 4 0 1
		※ 03 (3506) 3 3 2 6
印刷カード ……………	図書部図書整理課全国書誌係	(内) 3 5 1 7
		※ 03 (3506) 3 3 6 1
国立国会図書館蔵書目録 ……	図書部書誌課	(内) 3 6 0 1
		※ 03 (3506) 3 3 6 2
書誌データの内容について		
記述 ……………	収集部国内資料課	(内) 3 0 1 5
標目 (著者・書名) ……………	収集部国内資料課	(内) 3 0 1 5
標目 (分類・件名) ……………	図書部図書整理課	(内) 3 5 2 6
		※ 03 (3506) 3 3 6 0
出版者の住所の照会について		
図書館から ……………	図書館協力部国内協力課図書館サービス係	(内) 5 1 1 5
民間から ……………	収集部収集課納本調査係	(内) 3 0 1 3
		※ 03 (3506) 3 0 0 7
※直通電話 交換を通さず、直接担当の係につながります。		

全国書誌通信 (不定期刊)

No. 100 1997年12月10日発行

編集・発行 国立国会図書館図書部図書整理課

〒100 東京都千代田区永田町1-10-1 03 (3581) 2 3 3 1 (代)

「全国書誌通信」No. 100 訂正のお知らせ

※アンダーライン部分のように訂正してください。

P. 6

⑦タイトル標目の変更

一部のタイトルについて、複数の読みを付与することとし、その場合タグ251\$A~259\$A等に対するタイトル標目(タグ551~559)の中のサブフィールドを繰り返して収録する。280\$Aに対応する580、281\$A~283\$Aに対応する581~583(⑧を参照のこと)、291\$A~299\$Aに対応する591~599についても、全て同様である。

(例) 251\$A はじめてのWindows□95

(資料にはWindowsの部分に「ウインドウズ」のルビがある)

551\$A ハジメテ□ノ□Windows□95 \$X Hazimete□no  
《Windows□95》 \$B 251A1

(削除) \$A ハジメテ□ノ□ウインドウズ□95 \$X Hazimete□no□  
uindôzu□95 \$B 251A1

(□はスペースをあらわす)

⑨著者標目の変更

一部の著者について、複数の読みを付与することとした。タグ251\$F~259\$F等に対する著者標目(タグ751~759)の中のサブフィールドを繰り返して収録する。281\$F~283\$Fに対応する781~783(⑩を参照のこと)、291\$F~299\$Fに対応する791~799についても、全て同様である。

P. 7

⑪タイトル関連情報の読みの付与に伴う変更

	(現行)	(変更後)
タイトル標目 本タイトル	551\$B251	→ 551\$B251A1
タイトル関連情報		→ <u>(削除)</u> \$B251B1
叢書名標目	580\$B280	→ 580\$B280A1
シリーズタイトル標目		→ 581\$B281B1
下位シリーズ名		→ <u>(削除)</u> \$B281S1
多巻物の各巻の本タイトル標目	591\$B291	→ 591\$B291A1
各巻のタイトル関連情報		→ <u>(削除)</u> \$B291B1

\* 551\$B251A1のAは、251\$AのAを示すサブフィールド識別子である。A1の1は、JAPAN/MARC(S)の形にあわせるための数字で、タグ251が複数存在すれば、それぞれに対応して1、2~となるが、JAPAN/MARC(M)では記述部分のタイトルのタグ251等はリピータブルではないので、2、3となることはない。1つの251\$Aに対応する読みを複数付与する場合も (削除) その\$Bはどれも251A1となる。

⑬内容細目(タグ377)の変更

・1タイトル単位で\$Aをリピートしそれぞれに、「内容:□」を冒頭に付加して記録する。

例3) 377\$A 内容:□わかれ道□/□樋口一葉著 (削除) \$A 内容:□外科医□/□泉鏡花著

(□はスペースをあらわす)